

京都府議会 2021 年 2 月定例会

浜田 よしゆき 議員の議案討論	1
さこ 祐仁 議員の意見書討論	4
西山のぶひで議員の 85 号議案反対討論	6
終 えて 談 話	7
2 月議会議案等採決結果	12

●予算特別委員会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、さこ祐仁議員、西山のぶひで議員が行なった討論を紹介します。

議案討論

浜田 よしゆき議員 (日本共産党・京都市北区)

3 月 22 日

日本共産党の浜田良之です。ただいま議題となっております議案 49 件のうち、第 1 号議案「令和 3 年度京都府一般会計予算」、第 13 号議案「令和 3 年度京都府水道事業会計予算」、の 2 議案に反対をし、他の議案には賛成の立場で討論を行ないます。

初めに、第 1 号議案「令和 3 年度京都府一般会計予算」についてです。

この 1 年は、新型コロナ感染拡大のもとで、府民のくらしと営業がかつてない深刻な事態に陥るとともに、これまでの新自由主義の政治の矛盾が噴出をしました。来年度予算は、そうした事態を打開する予算になっているかが問われています。

反対の理由の第 1 は、コロナ禍で崩壊の危機に陥っている医療現場や介護現場、かつてない深刻な事態に陥っている府民のくらしや営業の現状を打開する予算になっていないからです。

新型コロナ感染をめぐっては、感染者数が下げ止まり、変異ウイルスも発生し、予断を許さない状況です。しかも、感染防止対策とワクチン接種への対応が同時並行で行われるという局面を迎え、医療現場や介護現場がさらに逼迫する恐れがあります。すべての医療機関や介護施設、障害者施設等で定期的な PCR 検査を行うこと、受診・検査ができる医療機関の情報共有や正確な情報公開と情報提供、医療機関や介護施設への減収補填と処遇改善、保健所体制の抜本的強化など、感染を抑え込むための抜本的対策が求められます。

京都経済の現状について、総括質疑で知事は「倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況」と述べ、商工労働部の書面審査では理事者が「1 月の有効求人倍率は 0.97 で、12 月の 0.95 から、やや落ち着いてきている」と述べるなど、深刻な実態とはかけ離れた認識が示されました。しかし、何とか年末を乗り切った中小零細事業者が、年度末を控え、倒産や廃業が相次ぐ事態となっているもとで、総括質疑で知事も認められたように、真水の支援が急務です。持続化給付金の要件緩和した再給付、コロナ収束まで雇用調整助成金や休業支援金を継続するよう国に求めるとともに、中小企業者等支援補助金や商店街再出発設備投資補助金の再度実施などが必要です。また、当初予算案では、法人税をはじめ税収が大きく落ち込んでいますが、一昨年 10 月の消費税 10%への増税で、消費が冷え込み、景気が悪化しているところに、コロナ感染が直撃し、リーマンショック以上の深刻な景気悪化が起こったことは明らかです。この事態を打開するためにも、すでに世界の 56 の国と地域に広がっている、消費税減税を国に求めるべきです。なお、時短要請に伴う協力金や国の一時給付金など、一連の給付金が、速やかに事業者に給付されるよう、万全を期していただきたいと思えます。また、追加補正の「京の飲食」安全対策向上事業費については、飲食店以外にも対象を広げることを要望します。

商店街対策では、地域コミュニティの核となる商店街への支援の予算が計上されていますが、結局、元気な商店街への支援にとどまっています。今、必要なのは、商店街としての継続も厳しくなっているところも含めて、すべての商店街への支援です。

コロナ禍での米価の下落、後継者不足などで、営農が続けられない農家が増えており、家族農業への支援や米価対策が求められているのに、「他府県と比べて米価の下落は少ない」などという認識のもと、100 haメガ農地と称して、株式会社の参入に道を開こうとしているのは問題です。

「学生のまち」と言われる京都で、多くの学生が、経済的にも精神的にも深刻な実態に追い込まれていますが、予算審議を通じて、京都府が学生の実態をリアルにつかんでいないことが明らかになりました。京都府として、直接、学生の実態をつかみ、国まかせでなく、京都府として可能な経済的支援を行なうべきです。

第2は、財政危機をあおる一方で、コロナ禍であるにもかかわらず、コロナ以前に計画された事業の見直しが行なわれず、大規模な開発事業が計画されているからです。

たとえば、京都スタジアム内に設置した「VR・e スポーツエリア」については、予算審議で、理事者から「施設を利用して、大規模大会や人材育成のセミナーなどを行う」という答弁がありましたが、さらに公費を投じて拡充していく必要があるのか精査が必要です。また、コロナ禍によりインバウンド偏重の観光政策が行き詰まっている中、「京都市との連携によるインバウンド向けプロモーション」「欧米豪インバウンド誘客促進事業費」なども、抜本的な見直しが必要です。

昨年の予算編成で、開発型の府政へと舵をきった府政は、コロナ禍であるにもかかわらず、来年度予算では、JR 向日町駅周辺地区市街地再開発事業、城陽市東部丘陵地開発にともなう生活・交通基盤整備事業、舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備事業など、大規模な開発計画を次々と進めようとしています。凍結されていた大戸川ダムの整備、民営化につながる水道事業の広域化、向日台団地の建て替えに PFI を採用することなども問題です。

北山エリア整備推進事業は、文化芸術の発信拠点、府民の憩いの場として親しまれてきた北山地域を、1～2万人規模のアリーナや劇場と一体に、ホテル・飲食店等の「賑わい・交流施設」を整備し、「生きた植物の博物館」として国際的にも高い評価を得ている府立植物園に商業施設や屋外ステージを設置し、バックヤードを縮小するなど、本来のあり方をゆがめ、新たな大規模開発に乗り出そうとするものです。しかも、アリーナだけで150億円、全体で数百億円という規模の大事業を、「官民連携の手法」を取り入れ、民間企業に運営を任せようとしています。府立大学生からは「1万人規模のアリーナはいらない。学生のための体育館として位置づけてもらいたい」などの声が、地域住民からは、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちは望んでいない」などの声が寄せられています。これらの声を受け止めて、計画を見直すべきです。

北陸新幹線延伸をめぐっては、昨年12月から住民不在のまま「予定地」の環境アセスメント調査が進められ、2023年にも着工がねらわれています。しかし、2兆1千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨脹するのも不明です。しかも、140 kmのルートは8割がトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されています。それなのに、予算審議のなかで理事者は、「鉄道運輸機構からは、何も知らされてない」と無責任な答弁を繰り返したことは重大です。

また、JR 奈良線複線電化推進を口実に、20億円を京都府が借金して、JR 西日本に無償で貸し付ける予算は、JR 西日本の財政負担を助けるもので、しかも、1億円の利息は府民負担になり、府民的に納得できるものではありません。これらの不要不急の事業や大型開発事業は、府民にとって今すぐ必要なものではなく、これらの予算は、コロナ対策にまわすべきです。

第3は、コロナ禍に便乗する形で、スマート社会実現を狙う国の動きそのままの具体化を積極的に進めるとともに、自治体が直接地域の持続に責任をもたず、民間企業に公共サービスの提供を任せようとしているからです。

今議会では、デジタル化やスーパーシティ特区の推進などを求める声が与党議員から相次ぎましたが、自治体のデジタル化は、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治が侵害されかねません。「スマートけいはんな活動強化事業費」など、学研都市のさらなる巨大開発と一体に、個人情報を利用される住民の同意もなく、特区申請と国補助金を活用した事業が進められようとしています。また、地域の存続がかかっている時に、第一次地方創生計画によるイベントやインバウンド偏重施策が地域に負担と疲弊をもたらしてきましたが、その反省もないまま、

今回それらを担わされてきた観光 DMO について、「観光地域づくり法人」から「まちづくり支援法人」に進化させようとしています。市町村合併や、DMO による広域観光化などにより、地元の観光協会が積み上げてきた、きめ細かい施策ができにくくなってきているにも関わらず、今回、DMO にその役割まで担わせようとするのは、公的責任をあいまいにするものです。

第4は、西脇知事は「子育て環境日本一」を掲げてきましたが、施策の中身が、真に必要なことに応えていないからです。京都府の合計特殊出生率は4年連続マイナスで、全国ワースト3位です。コロナ禍で、とくに非正規労働者の雇用環境が悪化しており、子どもの貧困が深刻化しています。この間、各地でとりくまれている食料提供プロジェクトや子ども食堂に、多くのシングルマザーや親子連れが参加され、「パートの仕事がなくなった」「夫が転職して収入が激減した」などの声が寄せられています。ところが、来年度当初予算には、「子育て環境日本一推進会議設置費」やコロナ禍で中止となった「子育てサミット」の開催経費を盛り込み、「子育てしやすい風土」「職場の環境づくり」など、企業や自主的取り組みにゆだねようとしています。高校生等修学支援事業費では、昨年度の予算と比べて拡充されたのは、低所得世帯への奨学のための給付金だけです。しかも、これは、国の第3次補正と21年度予算案の増額ともなうもので、京都府単独の拡充はゼロということになります。子育てしやすい環境にするためには、子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ福祉の増進や雇用の確保、修学支援の拡充など、面的・底上げ支援こそ、本格的に求められています。

また、政府が小学校の35人学級実現に向けた定数改善を行うことになったものの、来年度は、これまでの指導改善加算を定数に読み替えるだけとなり、全国的には、教員数は実質減員となります。緊急対応が必要なだけに、府独自支援策により、小学校3年生も前倒して35人学級の実現を急ぐ等、決断が求められています。そのためにも、府教育委員会が固執する「京都式少人数教育」の見直しが必要です。なお、教育現場にも、課題の多い ICT 化が進められようとしており、当初予算にも「スマートスクール推進事業費」が提案されています。これは、府立学校において、自己負担での1人1台タブレット導入にむけ、五つの高校で先行実施するとともに、低所得世帯等へのタブレット貸与やモバイルルーター整備など行う予定となっていますが、コロナ禍でさらなる自己負担を求めることや、デジタル化ありきで推進を急ぐことは問題です。

なお、今議会のさなかに、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から10年を迎えました。福島原発事故がまだ収束していないにもかかわらず、原発推進の菅政権のもとで、若狭湾の老朽原発の再稼働がすすめられようとしているのに対して、先日の高浜原発地域協議会の場で、運転開始から40年を超える高浜1・2号機について、西脇知事が、国や関西電力の説明を踏まえ、「安全性の根拠は一定確認された」と再稼働容認の姿勢を示したことは重大だと、指摘をしておきます。

次に、第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」についてです。そもそも、過大な施設整備の結果、過大な供給水量を適正化せず、約15億円もの未使用分を受水市町に負担を求め、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたため、わが党議員団は国に財政支援を求めるとともに、府の独自努力を一貫して求めてきました。今年度は、コロナ禍で府民の暮らしや営業がたいへんな状況になっているも、水道料金の減免を行う市町村もありましたが、本府は独自減免を行わず、京都府の役割を果たしていないことは問題です。その一方で、2022年度までに「水道広域化推進プラン」を策定し、水道事業の広域化・民営化の旗振り役を果たしていることは重大であり、反対です。

さいごに、コロナ感染をめぐっては、新規感染者数は下げ止まっており、感染力が強いとされる変異株の流行など、感染再拡大の懸念が広がっています。コロナ感染を封じ込め、府民のくらしと営業を守る京都府の役割は極めて重要です。深刻な府民のくらしと営業の実態に寄り添い、その打開のためにこそ、税金を使うことを求めて、討論いたします。ご清聴ありがとうございました。

日本共産党の迫祐仁です。議員団を代表し、ただいま議題となっております12意見書案、2決議案すべてに賛成する立場から討論をいたします。

まず、わが会派提案の「コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書案」「消費税減税を緊急に求める意見書案」「総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書案」についてです。

この三つの意見書は、コロナ禍の下、府民のいのちと暮らし、営業の支援を緊急に求めるものです。京都の緊急事態宣言は解除されましたが、「年度末に向けて廃業するところが出てくるのではないか」「感染拡大の第4波がきたら次は営業できないのでは」と厳しい状況が続いています。時短や自粛要請に協力した飲食店に特化した一律の協力金や「一時支援金」は、1日6万円では固定費にもならない飲食店があり、また、納入業者等は売り上げ半減でも60万円か30万円しか給付されません。売上高など事業規模に応じた公平な支援が必要です。また融資の返済猶予などの要望もそれぞれの企業規模や損失実態に見合ったきめ細やかな支援を迅速に対応すべきです。雇用と営業を守るために雇用調整助成金の特例延長や、持続化給付金、家賃支援給付金などの継続・拡充の支援は欠かせません。

一昨年、消費税10%増税後に行われたのは、年金や生活保護費の引き下げの強行や、高齢者医療費の2割負担の検討、公立・公的病院の病床削減推進などであり、これまでの消費税引き上げの根拠が偽りであり、二重・三重に国民を裏切る政治であることは明確です。新型コロナ禍で、消費が冷え込み中小企業や雇用に大きな影響が出ているもと、国民の負担を減らし、消費を刺激し、中小企業の売り上げを促進するのに一番効果的である対策は消費税減税です。世界ではイギリスはじめ、消費税を減税する国や地域は現在までに56にのぼり、韓国では小規模事業者に対し納税の免除も行っています。大もうけをしている富裕層と大企業に応分の負担を求めて財源を確保し、消費税を減税することは、公正・公平の税制を確立する上でも必要です。

また、くらしが極めて危機的な状況のもと、生活福祉資金の貸付事業は通常時の1000倍を超えて利用されています。いったん減少した緊急小口資金利用は、昨年11月以降再び増加し、2月には前月比で約400件増えて1147件の申請が行われています。緊急小口資金は1度しか利用ができませんから、それだけ新たに困難な状況に陥った人が増えたことを示しています。さらなる長期化を考えると、特例期限をコロナ終息まで延長するとともに、再給付の実施、実態に応じた制度にする必要があります。

次に、「米価下落の歯止め策を求める意見書案」についてです。

コロナ禍において、外食需要の低迷から米価が大暴落し、さらに1月に行われた2021年産備蓄米入札も安値で取引され、JAの米概算金が大幅下がることも予想され、米価下落に歯止めがかからない状況となっています。農家から「米つくってメシ食えない」という声が上がっています。本来は政府の責任で過剰在庫を備蓄米等で買入れし、市場から隔離することが必要ですが、政府は全国で6.7万平米に及ぶ減反を呼びかける一方、ミニマムアクセス米の輸入量はいっさい調節せず、米価下落に拍車をかけています。本府の農業は水稻が中心で、府内地域の食糧供給や防災、中山間地集落の持続など多面的に支えています。今こそ、府内の米農家を守るため、米価の下落対策を国に求めるものであります。

次に、「コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書案」についてです。

いま、各地の食材提供プロジェクトに、多くの学生のみなさんが支援を求めて来られています。「アルバイト先の飲食店廃業で、収入がない」「学生への給付金はすぐになくなり、貯金を取り崩している」などの経済的困難とともに、引き続き大学での授業や課外活動が制限されているため、友人や教員との交流もなく、相談相手もないなど、精神的に追い詰められる学生も少なくありません。今年度、全国の大学の約7割以上が独自の学生支援を行う中で、なんとか学生生活を続けてきた学生も、今後いよいよ深刻な事態に陥る方が増える可能性もあります。そうしたもとで、国による現在までの学生支援の枠組みを、対象を広げ継続的なものとする、さらに、異常な高学

費について、無償化をめざし、抜本的な引き下げ・負担軽減が必要になっています。

次に「コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書案」についてです。野村総研の調査では「非正規雇用で賃金半減、休業手当も支給されていない実質的失業者の女性」は103万人にのぼります。女性の自殺増加は、一刻も放置できない事態です。しかし、政府の解決への取り組みは進まず、各国の男女格差を比較したジェンダーギャップ指数で日本は153カ国中121位、政治分野では144位と立ち遅れています。菅政権は男女共同参画計画から選択的夫婦別姓の言葉をなくし、同制度導入賛成の意見書を上げないよう地方議会に圧力をかけた国会議員の1人、丸川珠代参院議員を男女共同参画担当相に任命するなど逆行があらわであり、ジェンダー後進国の政治変革は急務です。女性蔑視発言をした森喜朗氏は、「沈黙しない」世論の高まりで五輪組織委員会会長辞任に追い込まれました。性暴力根絶を訴えるフラワーデモも政治を動かしています。これらの声を受け止め、ジェンダー平等社会の実現へ政治がその役割を發揮すべきです。二党派提案の「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書案」には賛成するものですが、本来、両性の平等を定めた日本国憲法を土台に据え、差別撤廃と権利擁護を行うとともに実効性のある施策にすることが求められています。

次に、「デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書案」についてです。

この法案では、健康保険など住民生活に関わる17業務を国が定めるシステムに標準化、統合するとされており、自治体独自のサービスが後退する危険があります。すでに、「自治体クラウド」を利用しているある町では、「第三子の国保税免除」の要望に対して、「町独自のカスタマイズはできない」と拒否する事態が起きています。また、個人情報保護よりもデータの利活用を優先する仕組みになっていることも重大です。ビッグデータとしてプラットフォームに新たな利潤機会を提供する足掛かりにすることが、この法案の狙いではないでしょうか。地方自治体の自治権を侵害し、個人情報の保護規定を弱め、本人の同意もなく国や企業による利活用に道を開くためのこの法案は撤回するべきです。

次に「日米地位協定の抜本の見直しを求める意見書案」についてです。

我が国には、現在134施設、10万ヘクタール余もの米軍基地があり、その多くが住宅地域に近接し、米軍基地に起因する事件・事故や環境問題が、住民生活に多大な影響を及ぼしています。経ヶ岬米軍レーダー基地をめぐる間、この間、ドクターヘリ運行に伴って米軍にレーダー停波要請を行ったにもかかわらず、停波されなかった問題や、米軍関係者の交通事故が長期間、京都府、地元自治体に報告がなされなかった問題、基地内での新型コロナウイルス感染のクラスター発生時、地元保健所への必要な情報がまともに伝達されなかった問題など住民の安全と安心が脅かされる事態が相次いできました。全国知事会は、2018年7月に京都府知事も賛成し、全会一致で日米地位協定の抜本の見直しを求める提言を採択しました。ところがいまだに何ら改善されていないのは極めて重大です。なお、本意見書案は、「日米地位協定」の抜本の見直しを求める4547名の丹後の会のみなさんからの請願に基づき提案するものであります。

次に「少人数学級のさらなる推進を求める決議案」についてです。

国は国民の声に押されて、ようやく2021年度から小学校全学年を35人学級にする計画を2年生から5年かけて段階的に移行するとしています。現在2年生の子どもたちはずっと対象になりません。さらに中学校高校は対象外となっています。京都府における学級規模実態は、30人を超える学級は、小学校で2268学級中571学級、中学校で895学級中616学級です。どんな子どもにも学び成長する固有の権利があります。教育を支える重要な教育条件として、京都府としていまこそ安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる少人数学級を教職員の増員により推し進めるべきと考えます。

次に「原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書案」についてです。

40年超の老朽原発である高浜原発1・2号機が全国で初めて再稼働されようとしています。14日に開催された高浜発電所にかかる地域協議会で、安全性や避難計画の実効性の確保、資機材・車両の確保などができておらず、また住民の理解が進んでいないことから、それらについて、本府が要望書を提出することとしたとのことです。安全性や避難計画実効性が担保できない老朽原発の再稼働を認めるべきではありません。18日、東海第二原発について「避難計画やそれを実行する体制が整えられていない」との理由で差し止めをするように水戸地裁が判決を下しました。避難計画の実効性の確保は再稼働の最低限の条件であることは明確です。

次に、「京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議案」についてです。

子ども文化会館は、昨年5月の閉館発表や、11月の閉館強行後も、利用者や関係団体の皆さんは、会館の存続・再開を求め、府議会には陳情なども提出してこられました。本府は、閉館を強行し、再開に背をむけ続けてきました。そして、来年度当初予算には、解体設計費など約2000万円が計上されています。

コロナ禍で、子ども達の文化に触れる機会を保障し、文化の灯を守るのかが大きな課題となり、利用者・団体からは引き続き存続・再開の声が上げられているときに、府が取り組むべきことは、京都市と一緒にあって解体を急ぐのではなく、利用者など府民の声に耳を傾け、必要な改修を行い京都子ども文化会館の存続・再開に力を尽くすことです。

最後に三党派提案の「新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書」案についてです。

すでに医療従事者へのワクチン接種がはじまり、4月にもようやく65歳以上の高齢者の接種が始まる予定です。これまで医療給付の抑制が行われてきたことで、コロナ感染により医療機関が逼迫し、また保健所の業務が限界に達するなど、京都府でも医療崩壊に直面しました。いま、変異株をはじめ第4波がいずれ予想されるもとの、感染防止対策を行いながら、かつてない規模でワクチン接種も同時並行で行うという、府民の命をまもる大事業にあたり、国と自治体の役割がまさに問われることとなります。

いま、ワクチンへの期待がある一方で、副反応などのリスクについて、有効性・安全性への疑問や不安も大きいものがあり、徹底した情報公開と説明を果たすことが不可欠です。また、自治体や医療機関への迅速で正確な情報伝達と長期的なワクチン供給のメドを示すことや、財政支援の大幅な拡充が必要です。また、接種の開始にあたっては、重症化リスクが高い方々を対象にするとともに、介護や障がい者施設の従事者について、高齢者と同時期の優先接種の対象に加え、デイサービスや訪問介護、ショートステイ等の在宅系サービス従事者も優先接種の対象に含める必要があります。以上、わが党派提案の意見書・決議案へのみなさんの賛同を求め、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」について反対討論

西山のぶひで議員（日本共産党・伏見区）

3月22日

日本共産党京都府議会議員団の西山のぶひです。会派を代表して、ただいま議題となっております「第85号議案海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」について反対の立場から討論いたします。

これまで本府の海区漁業調整委員会委員については、10名の定数のうち4名が知事の選任、その他6名は公選制となっており、民主的な漁場の調整を行ってきました。しかし今回より、すべての調整委員会委員が知事の任命となっています。

これは2018年の漁業法改正による公選制の廃止のためです。そもそも、旧漁業法で調整委員会が公選制とされていたのは、網元が地域漁業を支配していた戦前の反省から、地元漁業者を主体とした漁業の民主化がはかられる中で位置付けられたものです。そのことが旧漁業法の第一条に明記されておりましたが、改正により削除されました。同法改正の狙いは、漁業への地元外の企業参入にあります。そのため漁業権を地元漁業者に優先してきた仕組みを廃止し、知事の裁量で地元外の企業の参入を可能としています。国が漁業の成長産業化、企業の新規参入と海面利用の規制緩和を掲げているもとの、地元外企業の参入を一度許せば、地元漁業者が追い出されることにつながると懸念されます。よって、漁場の民主化で役割を果たしてきた公選制の廃止にとまなう今回の議案には反対いたします。

2021年2月定例府議会を終えて

2021年3月28日
日本共産党京都府議会議員団
団長 原田 完

1、2月12日に開会した2月定例府議会は、当初予算審査特別委員会をはさみ、3月22日に閉会した。

本府議会は、コロナ禍が一年を超えて長引いてきた上に、1月14日から2月28日までの緊急事態宣言とその後3月21日まで「新たなステージ」となるなど、かつて経験したことがない事態を前に、自治体の在り方が問われる中で議会が開かれた。

また、国のコロナ対策にかかわる補正予算議案は、本府議会中も累次にわたり議決が必要となるなど、その影響の深刻さが浮き彫りとなった。

こうした中、西脇知事は、3月7日までの緊急事態宣言の解除を一週間速める一方、3月14日までの予定であった「新たなステージ」を今度は3月21日まで延長するなど、府民や事業者は京都府や国の判断に振り回されてきた。また菅政権のコロナ対策での無策ぶりや、菅首相長男と総務省幹部との会食問題をはじめ、国民の怒りが噴出する中で開かれた。

わが党議員団は、広がる深刻な実態、切実な要求を踏まえ、要求実現に全力をあげるとともに、噴出する新自由主義の矛盾と西脇府政の問題を告発し、転換の必要性を明らかにする立場から、自治体本来のあり方を求め積極的に論戦した。

2、提案された86議案（うち議員提案1）のうち、第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」、第13号議案「令和3年度京都府水道事業会計予算」、第85号議案「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」の3議案に反対し、他の議案には賛成した。

西脇府政にとって一期目最後の本格予算であるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応が求められる第1号議案「令和3年度京都府一般会計予算」の反対理由の第1は、コロナ禍で崩壊の危機に陥っている医療現場や介護現場、かつてない深刻な事態に陥っている府民のくらしや営業の現状を打開する予算になっていないためである。

感染防止対策とワクチン接種への対応が同時並行で行われるというかつてない局面を迎え、医療現場や介護現場がさらに逼迫する恐れがあるにもかかわらず、すべての医療機関や介護施設、障害者施設等で定期的なPCR検査方針は示されず、また医療機関や介護施設への減収補填や処遇改善の具体化も国も含めて示されないまま、保健所体制の抜本的強化のための計画的な採用も示されないことにとどまっている。

中小零細事業者等が年度末を控え、さらなる倒産や廃業が予想され、国が持続化給付金の要件緩和や再給付が見通せないもとでも、中小企業者等支援補助金や商店街再出発設備投資補助金の再度実施なども実施されないままとなっている。急いで真水の支援が求められる。

元気の商店街しか事実上使えない支援策や、農業では集落営農の支えてが厳しくなっているもど、「100haメガ農地」と称し、株式会社参入に道を開こうとするなど、底上げ策とはなっていない。

第2は、財政危機をあおる一方、コロナ以前に計画された事業の見直しが行なわれず、コロナ禍にも関わらず大規模な開発事業が計画されているためである。

京都スタジアムのための「eスポーツ競技環境整備支援事業費」1億円について理事者は「施設を利用して、大規模大会や人材育成のセミナーなどを行う」として、さらに公費を投じて拡充していくことや、「京都市との連携によるインバウンド向けプロモーション」「欧米豪インバウンド誘客促進事業費」などについては、コロナ禍対策に見直すべきである。

また、JR 向日町駅周辺地区市街地再開発事業、城陽市東部丘陵地開発にともなう生活・交通基盤整備事業、舞鶴国際ふ頭Ⅱ期整備事業など、大規模な開発計画を次々と進めようとしている。また、凍結されていた大戸川ダム建設の解除、民営化につながる水道事業の広域化、向日台団地の建て替えに PFI を採用しようとしていることも重大である。

さらに「北山エリア整備推進事業」1500 万円は、北山エリアの整備計画を、民間事業者に計画策定をプロポーザルで発注するための予算で、学生や住民的な説明や論議もなしに、再開発ありきの姿勢を示すもので、計画の見直しこそ必要である。

北陸新幹線の延伸については、2023 年着工の動きがある中、昨年 12 月から住民不在のまま「予定地」の環境アセスメント調査が進められている。しかし、2 兆 1 千億円と見込まれている建設費の地元自治体負担額や建設費がどれだけ膨張するのも不明で、しかも、140 km のルートの 8 割がトンネルで、陥没事故や環境破壊が危惧されているにもかかわらず、予算審議のなかで、「鉄道運輸機構からは、何も知らされていない」と無責任な答弁を繰り返した。

さらに JR 奈良線複線電化推進を口実に、JR 西日本の財源確保が厳しいとして、20 億円を京都府が借金し、JR 西日本に無償で貸し付ける予算は、JR 西日本の財政負担を助け、しかも 1 億円の利息は府民負担となるなど、開発優先の予算は見直すべきである。

第 3 は、コロナ禍に便乗する形で、スマート社会実現を狙う国の動きそのままの具体化を積極的に進めるとともに、自治体が直接地域の持続に責任をもたず、民間企業に公共サービスの提供を任せようとしているためである。

デジタル化やスーパーシティ特区の推進などを求める声が与党議員から相次ぎ、「行政手続利便性向上推進事業費」4,421 万円など自治体デジタル化は、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治に重大な影響を与えるものである。「スマートけいはんな活動強化事業費」4,000 万円など、学研都市のさらなる巨大開発と一体に、個人情報を利用される住民の同意もなく、特区申請と国補助金を活用した事業が進められようとしている。また、観光DMOを「観光地域づくり法人」から「まちづくり支援法人」に進化させ、地元の観光協会が積み上げてきた、きめ細かい施策ができにくくなってきているにも関わらず、DMOにその役割まで担わせようとするのは、公的責任をあいまいにするものである。

第 4 は、西脇知事がかけげる「子育て環境日本一」は、施策の中身が、真に必要なことに応えていないためである。

京都府の合計特殊出生率は 4 年連続マイナスで、全国ワースト 3 位となり、その原因の一つに、非正規労働者の雇用環境が悪化していることがある。ところが、「子育て環境日本一推進会議設置費」やコロナ禍で中止となった「子育てサミット」開催経費を盛り込み、「子育てしやすい風土」「職場の環境づくり」など、企業や自主的取り組みにゆだねようとしている。子どもの医療費助成制度の拡充をはじめ福祉の増進や雇用の確保、修学支援の拡充など、面的・底上げ支援こそ、本格的に求められる。

また、小学校の 35 人学級実現に向けた定数改善は、来年度、指導改善加算を定数に読み替えるだけとなり、全国的には教員数実質減員となる。このため、府独自支援策により、小学校 3 年生も前倒して 35 人学級の実現を急ぐ等、決断が求められたにもかかわらず、実質予算も人員も減っていることは重大である。また「スマートスクール推進事業費」7 億 1,460 万円は、府立学校で自己負担による 1 人 1 台タブレット導入の際に、先行実施する 5 つの高校で、低所得世帯等へのタブレット貸与やモバイルルーター整備などで、コロナ禍でさらなる自己負担を求め、デジタル化ありきで推進を急ぐことは問題である。

第 13 号議案「令和 3 年度京都府水道事業会計予算」は、過大な施設整備の結果、過大な供給水量を適正化せず、約 15 億円もの未使用分を受水市町に負担を求め、高い水道料金と水道事業会計の悪化を招いてきたことに加え、コロナ禍対策としての水道料金減免を市町村は行ったところもあったにもかかわらず、府独自減免を行

わず、さらに 2022 年度までに「水道広域化推進プラン」を策定し、水道事業の広域化・民営化の旗振り役を果たしているため反対した。

第 85 号議案「海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件」は、網元が地域漁業を支配していた戦前の反省から、地元漁業者を主体とした漁業の民主化がはかられる中、公選制が維持されてきたが、2018 年漁業法改正により、公選制が廃止され、すべての調整委員会委員が知事の任命となる制度改正に反対する立場から、条例に反対した。

- 3、「コロナ危機克服・新しい京都実現予算」と位置付けた当初予算について、2月24日に「2021年度当初予算特別委員会の開始にあたって」を発表するとともに、2月26日には、初めてのオールリモートで「議会報告・予算要求懇談会」を開催し、参加者から、コロナ禍の実態や要求等について意見交換した。

こうした中、高齢者や障害者入所施設等の職員の抗原・PCR検査を行うことや、「サテライト的に保健所の現場対応力を高めること」と求めてきたことに対し、ワクチン接種対策室を21名で京都市と広域振興局ごとに配置するなどが実施されることとなった。また、これまで求めてきていた療養支援病床への支援策と在宅罹患者の診察や検査をした際の医療機関支援策が3月からさかのぼり実施されることになった。これはコロナ後の患者さんを受け入れた医療機関を対象とし、また訪問診療や検査も、「往診チーム」だけでなく、実態として必要があり、診察や検査などした場合も対象となる予定であり、第4波への対応として一部とはいえ重要な前進である。

また府議団は、京都市内約300ある業界団体すべてに懇談の申し入れを行う中、彌榮自動車株式会社や京都全魚類卸協同組合をはじめ、これまで関係をもつことができこなかった団体も含め、あいついで懇談が広がり、切実な実態とともに、支援策の要望も次々と出されている。コロナ禍で切羽詰まった状況の中、お聞きした実態や要求にもとづき、政治や自治体が役割を果たすよう本気の取り組みが求められている。

- 4、コロナ禍が長引くもとで、日々深刻となる府民の暮らしや経済等、実態の把握をまともに把握しようとしていないため、抜本的な対策をとれていないことが明らかとなった。

各地でとりくまれている食料提供プロジェクトや子ども食堂に、多くのシングルマザーや親子連れが参加し、「パートの仕事がなくなった」「夫が転職して収入が激減した」などの声が寄せられている。とりわけ深刻となる女性への影響について、知事は「京都の女性の雇用の実態は…数字がないということで把握しておりません」と答えながら、「女性の雇用の実態を十分に踏まえうえで施策を実施しているつもり」と開き直らざるを得なかった。また京都経済の現状について、知事は「倒産が相次ぐ状況は避けられており、何とか踏みとどまっている状況」と述べ、商工労働部の書面審査では理事者が「1月の有効求人倍率は0.97で、12月の0.95から、やや落ち着いてきている」と述べるなど、深刻な実態とはかけ離れた認識が示された。

また、「学生のまち」と言われる京都で、多くの学生が、経済的にも精神的にも深刻な事態に追い込まれているにもかかわらず、「退学者は去年より増えていない」と答弁したが、京都の退学者数はつかんでいないばかりか、「大学連携会議で学生の実態はつかんでいる」としてきたが、実態を把握していない上に、11月から今年2月まで開催されていないことも明らかとなった。

さらに「他府県と比べて米価の下落は少ない」など安い米価にコロナ禍でいっそう拍車がかかっているにもかかわらず、現実を見ない態度を示した。

- 5、「北山エリア整備基本計画」の具体化や北陸新幹線の延伸計画など、住民不在で急速に進めようとしていることがいよいよ明らかとなった。

総括質疑で知事は、「大学生の声もなるべくお聞きしたい」「周辺住民の方とも十分に話し合う」と言葉では述べざるを得ないほど、府立大学生からは「1万人規模のアリーナはいらない。学生のための体育館として位置づけてもらいたい」や、地域住民からは、「静かな住宅地に1万人など大迷惑。私たちは望んでいない」など

の声が寄せられるなど、まともな説明も意見交換もないまま進められている。

またアリーナの体育館について、「大学の授業や課外活動としての利用に支障をきたさぬよう、十分に配慮したうえで最適な運営方法を採用」、府立植物園については「施設の維持管理や来園者サービス向上、賑わい創出などの業務については民間事業者のアイデアやノウハウを活用」する等、民間に管理運営を委ねる姿勢が如実に示された。しかも、「整備基本計画」には、北山通の植物園の生垣部分に商業施設を配置する図も示されているにも関わらず、「植物園自体を縮小する等については、まだ基本計画の中ではそういう内容にはなっておりませんけれども、もしそういうような誤解があるとすれば、そのあたりも解き」ながら進めると述べるなど、あたかも府民に誤解があるかのようのべ、計画は何かあっても推進する姿勢を示したことは問題である。

その上、「北山エリア整備基本計画」を策定した「あずさ監査法人」が3月に、会計士による不適切な研修受講の問題のため、法令違反が認定された会計士と所属するあずさ監査法人の会員権を一時停止すると日本公認会計士協会が発表した。これは「極めて重い処分」であるが、昨年の9月定例会本会議で、西脇知事は「我々の委託契約先としてふさわしいかどうかという観点での検討がもし必要であれば、その検討を踏まえた上で対処してまいりたい」と述べたが、検討も全くしていないことまで明らかとなった。

すでに、全体計画がいくらかかるかもわからないまま、公募型プロポーザルで北山エリアの収支シミュレーションや官民連携手法（PPP）の導入も含む計画策定の応募が始められている。こうした中、北山エリアの将来を考える会が広範な団体や市民などにより結成され、すでに学習会やウォッチングが始められるとともに、全国に植物園の面積を減らさないための署名も広がっている。計画の抜本的な見直しを求めるものである。

6、府民にとって、重要な施設のあり方について、府民や関係者の切実な願いに耳を貸さない姿勢も顕著である。

4月から南丹市の直営となる「国保みやま診療所」について、「無料送迎を無くさないで」「直営の給食を残して」「入浴できなくなると一人で生活できない」「新型老健は南丹市にないので、今のままで」と多くの美山の住民から切実な願いが出されているにもかかわらず、地域包括ケアの中心を担ってきた老健と一体の診療所機能の縮小が南丹市によって強行されようとしている。ところが、京都府は「南丹市が決めること」とし、予算審議では京都府が責任をもつべき医師確保について、何一つ行われていないことが明らかとなった。今後、引き続き、美山地域の医療や包括ケアを守るために力を尽くす。

また、向日が丘特別支援学校の「改築基本設計案」は、「就労と解放が優先され、重度の子らが優先されるのか?」「重度障害児や支援学校のことをよく知らないで設計したのでは」などの声が出され、さらに全保護者対象の説明会も明らかとなっておらず、「寄宿舎が果たしてきた成果を踏まえ、すべての児童生徒を対象」とした生活実習室を置くとしていたにもかかわらず、基本設計案では、生活実習室は3階に、子どもたちの宿泊は集団型2部屋とワンルームが5つの部屋のみ、浴場も食堂・厨房もなく、教育長は「寄宿舎の代わりではなく、授業の中で使用する特別教室として整備する」と強弁したことは極めて重大である。引き続き、これまで積み重ねてこられた向日が丘支援学校の成果を引き継ぐものとなるよう力を尽くす。

当初予算に計上された、「京都子ども文化会館解体費」2,439万円について、これまで老朽化を放置し、閉館を急ぎ、さらに今度は、急いで京都市に土地を返却するため、解体予算まで計上した。廃止を決定した経過も、解体を急ぐ理由も不透明であり、議員団は、「京都子ども文化会館の存続と再会を求める決議」を提案し、最後まで徹底して闘いぬいた。

7、本議会には京丹後市の住民の皆さんが中心となり4,547名もの署名を携え「日米地位協定の抜本的見直しを求める請願」が寄せられた。また、みやま診療所に老健施設を残すための請願他5件が寄せられた。「府の責任による少人数学級の実現を求めることに関する請願」は、請願者が文化・教育常任委員会に主旨説明のための出席を求めたが、正副委員長が拒んだ。また提出された請願はいずれも道理なくわが党以外が否決した。しかし、最終本会議で、「新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書」「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策の展開を求める意見書」等が全会一致で可決したことは、この間の世論と運動の大きな反映である。なお、「ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策の展開を求める意見書」は、内容が不十

分なため、より今日的な課題を盛り込んだ「コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書」をわが党から提案した。

わが党議員団は、請願も含め、「デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書」「コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書」「原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書」など9意見書案および2決議案を提案し採択を目指したが、わが党以外の会派が否決した。

今議会のさなかに、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故から10年を迎えた。

福島原発事故がまだ収束していないにもかかわらず、原発推進の菅政権のもと、若狭湾の老朽原発の再稼働がすすめられようとしており、西脇知事は高浜原発地域協議会で、運転開始から40年を超える高浜1、2号機について、国や関西電力の説明を踏まえ「安全性の根拠は一定確認された」と再稼働容認の姿勢を示した。

国いいなり、まるで出先機関のような府政運営がますます明瞭となっており、その転換と、来る総選挙で新自由主義から脱却する新しい政治を実現することが、府民の皆さんの命を守ることとなる。その実現にむけ、引き続き広範な府民の皆さんとの共同を広げ、全力を上げるものである。

以上

2021年2月提出議案（党議員団として賛成しなかった議案）

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第1号	令和3年度京都府一般会計予算	3月22日	原案 可決	×	○	○	○	○
第13号	令和3年度京都府水道事業会計予算	3月22日	原案 可決	×	○	○	○	○
第85号	海区漁業調整委員会委員の任命について同意を求める件	3月22日	同意	×	○	○	○	○

2021年2月定例会請願審査結果

受理番号	受理年月日	件名	審査結果
1358	2021/2/18	全国知事会の提言に基づき、国及び関係機関に対して「日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書」の提出を求めることに関する請願	不採択
1361	2021/3/1	南丹市域での包括ケアシステムの確立及び南丹みやま診療所に老健施設を求めることに関する請願	不採択
1362	2021/3/1	府の責任による少人数学級の実現を求めることに関する請願	不採択
1359	2021/3/1	コロナ禍で苦しむ中小業者支援策の拡充を求めることに関する請願	不採択
1360	2021/3/1	新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落に歯止めをかける対策を求めることに関する請願	不採択

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書は4547筆の署名を提出されました

2021年2月議会 意見書・討論

意見書番号	件名	議決月日	提案会派	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書	3月22日	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	預託法等の改正及び執行強化を求める意見書	3月22日	三会派	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第4号	ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書	3月22日	府民・自	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第6号	消費税減税を緊急に求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第7号	デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第8号	総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第9号	コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第10号	原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第11号	コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第12号	新型コロナ禍による米価下落の歯止め策を求める意見書	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×

決議案番号	件名	議決月日	提案会派	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×
第2号	少人数学級のさらなる推進を求める決議	3月22日	共産党	否決	○	×	×	×	×

新型コロナウイルスワクチン接種に関する意見書

京都府で1月13日に再発出された緊急事態宣言は、府民・事業者の皆様の御協力や医療従事者の皆様の御奮闘などによって、新規感染者数や重症患者数が大幅に減少し、2月28日をもって解除された。

しかし、感染力が強いとされる変異ウイルスの広がりや感染拡大の第4波を懸念する声が出ている。こうした状況下、収束に向けてワクチンへの期待が高まる中、2月17日から医療従事者への接種が開始され、4月からは65歳以上の高齢者への接種が始まる予定となっている。

については、国におかれては、都道府県及び市町村と連携・協力し、ワクチン接種が円滑かつ着実に進むよう、次の事項について迅速に取り組みされるよう強く要望する。

- 1 国民へのワクチン接種が円滑かつ迅速に実施できるよう、ワクチン接種の意義を示すとともに、安心して接種できるよう、国民に対して副反応などの具体的な情報の周知・広報を行うこと。また、医療従事者等の接種において明らかとなったワクチン接種の運営上の課題及びその対策などを速やかに国民に示すこと。
- 2 国内で製造されるワクチンの早急な承認手続きを進めるなど、必要量のワクチンを速やかに確保するとともに、国の責任において接種体制を整え、供給されるワクチンの種類や量、また供給時期などのスケジュールをいち早く都道府県及び市町村に示すこと。
- 3 ワクチン接種のスケジュールの決定に当たっては、実務や調整を行う都道府県及び市町村の意見を反映し、国が責任を持って現実的な計画を提示すること。また、ワクチン接種に際しては、市町村が作成する接種計画を尊重し、ワクチン接種を希望する方が速やかに接種を受けられるよう、複数自治体での広域接種や医療体制が脆弱な地域への支援策を講じること。
- 4 ワクチン接種記録システム導入について、現場の負担にならないよう入力作業の簡易化を図るとともに、入力作業などの追加業務に必要な人的手当や接種体制の整備に当たり必要な医師等の確保など、接種事業の実施に当たる自治体に対し費用負担が生じないよう、十分な財政支援を講じること。
- 5 第3次補正予算の成立を受けて、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の上限額が示されたところであるが、接種体制の整備に係る費用に自治体の負担が生じないよう、引き続き、都道府県及び市町村の意見も踏まえ、国の責任において必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

預託法等の改正及び執行強化を求める意見書

近年、各種技術の進歩を踏まえた様々な製品・サービスの普及等の一方で、新製品・サービスの内容等を、十分に理解できていない消費者の脆弱性につけ込む巧妙な悪質商法による被害が増加している。

こうした状況を踏まえ、昨年8月19日に消費者庁の「特定商取引法及び預託法の制度の在り方に関する検討委員会」は、現状と今後の対応について報告書を取りまとめた。

同報告書では、過去に大規模な消費者被害をもたらした悪質な販売預託商法については、「販売を伴う預託等取引契約については、本質的に反社会的な性質を有し、行為それ自体が無価値（反価値、“Unwert”）であると捉えるのが相当」であることから、特定商品等の預託等取引契約に関する法律（以下「預託法」という。）において、原則禁止とすべきとされた。

また、健康食品等につき定期購入であることを容易に認識できないような形で契約を行うものや、解約はいつでも可能としながらも相手方との連絡が取れないなどの、いわゆる詐欺的な定期購入商法に関する相談が増加し、深刻な事態となっており、対策の必要がある。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による消費者の不安につけ込む、いわゆる送り付け商法についても、社会問題となっている。

同報告書では、消費者の脆弱性につけ込む悪質商法の手口の巧妙化・複雑化には、断固とした対応が必要として、法執行の強化や実効性ある制度改革が提言された。これを踏まえた実効的な法制度の整備が必要である。

については、国におかれては、消費者被害をなくすために、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 1 上記報告書を踏まえ、本年の通常国会を目途に、販売預託商法を原則禁止とする預託法の改正に向けた検討を早急に進めること。
- 2 いわゆる詐欺的な定期購入商法をなくすため、本年の通常国会を目途に、特定商取引に関する法律、これに関する指針の改正及び法執行強化を図ること。
- 3 いわゆる送り付け商法については、現在の法制度の内容の周知を図ることに加え、諸外国の法制も参考に制度の改正を検討すること。
- 4 国及び地方自治体が厳正かつ適切な法執行を行えるよう、執行体制や連携の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)	井 上 信 治 殿
消費者庁長官	伊 藤 明 子 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

ジェンダーイコール社会等の実現に向けた積極的施策展開を求める意見書

女性蔑視や老害発言という老若男女の尊厳を傷つけることは大きな社会問題である。更には、新型コロナウイルス感染症の流行によって女性の生き辛さが表面化している。この問題の背景にはジェンダーギャップの存在が指摘されている。

過去に政府は「社会のあらゆる分野において2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」との目標（202030）を定めたが、めばしい成果を上げられないままに期限を過ぎてしまった。

については、国において策定された第5次男女共同参画基本計画の「202030」の精神に基づいた具体的な項目の実現に向けて積極的な取組を行うこと。また、ジェンダーイコール社会や、年齢に対する偏見や固定観念とそれに基づく年齢差別や特に高齢者差別、老人蔑視のない社会構築を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月22日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣	丸 川 珠 代 殿
(男女共同参画)	

コロナ禍で困窮するすべての学生と大学への支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大から1年を超え、多くの学生が影響を受け、深刻な事態に置かれている。

そもそも、世界から見ても異常な高学費の下で、保護者の負担とともに自らのアルバイト収入に頼った学生生活を送っている学生の割合が高くなっており、そうした影響は、低所得世帯など一部の学生にとどまるものではない。また、大学の対面授業や課外活動も制限される下で、相談相手もなく、精神的に追い詰められている学生も少なくない。

今後、年度を超えれば、深刻な事態に直面する学生がさらに増える恐れもあるいま、コロナ禍により学業をあきらめざるを得ない学生を生まないため、全ての学生を対象に必要な支援を講じることが求められている。については、国におかれては、以下の点について支援を実施するよう求めるものである。

- 1 高等教育の無償化をめざし、緊急に、全学生を対象にした授業料半減など学費負担軽減策を実施すること。また、高等教育就学支援制度にもとづく授業料減免、給付型奨学金の対象拡大などを行うこと。
- 2 大学が行うコロナ感染対策や学生への支援に対して、支援を実施すること。国立大学法人運営費交付金や私学助成の抜本的増額を行うこと。
- 3 学生支援緊急給付金については、これまでに対象となっている学生に再度の給付を行うとともに、コロナ禍で困窮しているすべての学生が対象となるよう要件を緩和し、継続した支給を行うこと。
- 4 「就職氷河期」の再現を許さないため、経済界に採用枠の維持・拡大を求めるとともに、「内定取り消し」などを起こさないよう指導し、学生アルバイトへ雇用調整助成金の活用による休業手当の支払いを徹底すること。また、学生に対し、アルバイトも休業支援金の対象となることを周知すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

コロナ禍で明らかになった格差と遅れを打開し、ジェンダー平等社会の実現を求める意見書

今年、国連女性差別撤廃条約を日本が批准してから 35 年が経過するが、日本はジェンダーギャップ指数で 121 位と世界水準から大きく遅れている。遅れの原因を深く分析し、女性差別撤廃条約等の国際基準と、両性の平等を定めた日本国憲法を土台に据え、女性たちの切実な声と願いに正面からこたえる内容にするとともに、LGBT 等に関する差別撤廃と権利擁護を含むものにする、必要な法整備、予算と権限を持つ推進体制の整備を盛り込んだ実効性ある計画にすることが求められている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は日本社会の深刻なジェンダー格差を改めて浮き彫りにした。コロナ後の社会を展望し、人権、国民の命と暮らしを守ることを最優先に社会のあらゆる面でジェンダー平等を推進する方針を打ち出すことが求められている。

第 5 次計画では、「2020 年までに指導的地位に女性が占める割合」30%という従来の目標の達成を断念し、「2020 年代の可能な限り早期」に先送りしたことは重大である。国連をはじめ、世界では、2030 年までに男女の完全な平等 50%50%を掲げ、すでに前倒して達成した国・組織も生まれている。

については、国におかれては、次の事項につき具体的計画を求める。

- 1 政策決定の場に「男女半々」の目標を掲げ、本気のとりくみを行うこと。
- 2 男女ともに人間らしく働く労働のルールづくりを行うこと。
- 3 医療・介護、保育などケア労働従事者の待遇改善を行うこと。
- 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と健康支援を行うこと。
- 5 女性の貧困な困難の解決へ社会保障の充実と賃金の引き上げを行うこと。
- 6 あらゆる法制度・慣行をジェンダーの視点で見直すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
文部科学大臣	萩生田 光 一 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣	丸 川 珠 代 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

デジタル改革関連法案の撤回を求める意見書

今国会において、デジタル改革関連法案が審議されている。政府は、行政のデジタル化による利便性の向上をうたうが、法案がめざす「国・地方自治体の情報システムの共同化・集約」は、自治体の業務内容を国のシステムに合わせるものであり、自治体独自の施策が抑えられ、住民自治を侵害させかねない。

また、デジタル化推進のカギとして、現在は限定されているマイナンバーの利用範囲を拡大し、医師、看護師、保育士など国家資格保有者に関する業務や、公的給付金の受給者などの銀行口座へのひも付けを、マイナンバーで行えるようにする。そうなれば膨大な個人データが国に集約されることになる。

一方で、法案の基本理念には「個人情報保護」の文言がなく、個人情報保護が弱められる可能性が高い。また、自治体の個人情報保護条例が一元化され、先進的な自治体独自の基準が引き下げられる恐れがある。全体としてプライバシー権などの人権保障がないままに、個人データの利活用を推進する内容であり、多くの人が監視社会化を警戒するのは当然である。

国民生活に深く関わり、国と自治体の関係を大きく変える内容を盛り込んでいるにも関わらず、6つの法案をたばねて一括提案していることも問題である。

については、国におかれては、今国会で審議中のデジタル改革関連法案は撤回するべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
行政改革担当大臣	河 野 太 郎 殿
デジタル改革担当大臣	平 井 卓 也 殿

京都府議会議員 田 中 英 夫

原子力発電所の再稼働に反対し、廃止を求める意見書

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から10年を迎えた。福島県内の各市町村が避難者とする総数は6万7千人にのぼり、実際には8万人以上とも言われている。

10年を経過しても、高放射線のデブリの状態さえつかめず、取り出しのめども立っていない。さらに、増え続ける汚染水と海洋放出問題、先の福島県沖地震後に明らかになった原発施設のタンクのずれ、格納容器のひび、機器の損傷など、事故は現在進行形であり、「廃炉完了まで30～40年」という計画は完全に破綻している。原発には過酷事故を起こす危険があり、ひとたび起これば取り返しのつかない被害と汚染をもたらすことが明らかになった。

さらに、過酷事故の際の住民避難計画について、移動手段であるバスや避難路の確保でも対策は遅れているにもかかわらず、国はその責任を地方自治体に押し付け、原子力規制委員会による実効性の評価も審査も行われていない。

ところが政府は、原発再稼働とともに新型原発の開発をすすめ、原発推進を目的とする立地特措法も10年延長し、関西電力は稼働40年超の老朽原発である高浜1・2号機、美浜3号機の再稼働を進めようとしている。

については、国におかれては、老朽原発などすべての原発の再稼働をやめ、廃止をするよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
文部科学大臣	萩生田光一殿
経済産業大臣	梶山弘志殿
内閣官房長官	加藤勝信殿

京都府議会議長 田中英夫

消費税減税を緊急に求める意見書

コロナ禍で、暮らしと生業への影響が長期にわたって深刻化する危険が現実になっている。そうした中、消費税はコロナ禍で苦境にあえぐ国民にも容赦なく、食料など生活必需品や、光熱水費など暮らしに不可欠な支出に幅広く課税され、所得の低い人ほど負担率が重くなる逆進性が重大となっている。2019年10月からの10%増税後、日本の国内総生産（GDP）は3四半期連続のマイナス成長となり、コロナ危機による1度目の「緊急事態宣言」の直撃を受けた2020年4～6月期は、記録的落ち込みとなっている。全世代型社会保障の財源として消費税増税を強行しながら、75歳以上の医療費の負担増を行おうとしていることも問題である。

消費税の税率引き下げは、国民全体の負担を軽減し、消費を刺激し、中小企業などの売りに貢献する効果的な政策である。また、中小企業に対して消費税の納税を猶予することは、営業時間短縮要請による減収で苦しむ飲食店などへの強力な支援にもなる。

現在、世界では、消費税の減税に踏み切った国や地域は50以上にのぼっている。

については、国におかれては、今こそ、国民の負担軽減のため、消費税率5%への減税とともに納税猶予に踏み出すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

新型コロナ禍による米価下落の歯止め策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大によって外食需要がなくなり、2019年産米の過大な流通在庫が生まれ、2020年産米の市場価格が大暴落している。その上、二度の緊急事態宣言による飲食店の休業・時短営業等により、消費減少は止まらず、2021年産米のさらなる価格下落が危惧されている。

政府は、昨年12月21日、野上農林水産相名で、全国で6.7万平米に及ぶ減反を求める異例の談話を発表した。コロナ禍による需要減少については、国が責任をもって過剰在庫となっている量を市場から隔離すべきであり、その責任を生産者・流通業者に押し付けることは、高齢化する多くの米農家が稲作から撤退することにつながりかねず、許されるものではない。

同時に、国内需給にとって必要のない輸入米（ミニマムアクセス米）が毎年77万トンも輸入され、内40～60万トンが飼料用に販売され、国内産の飼料米需要を奪っていることは重大である。

京都府内の農家は稲作が中心であり、府内地域を多面的に支えている。コロナ禍の下、地域の稲作と農業者の経営を守るために、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められる。

については、国におかれては、以下の施策を実施するよう求めるものである。

- 1 米の過剰在庫を緊急に買い入れし、需給環境を改善して2021年産米の過大な生産調整を回避すること。
- 2 買い上げた米についてはコロナ禍における生活困窮者への食糧支援等に活用すること。
- 3 国内消費に必要なミニマムアクセス米について、輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	山東昭子 殿
内閣総理大臣	菅義偉 殿
財務大臣	麻生太郎 殿
総務大臣	武田良太 殿
農林水産大臣	野上浩太郎 殿
内閣官房長官	加藤勝信 殿

京都府議会議長 田中英夫

日米地位協定の抜本的見直しを求める意見書

全国の米軍基地所在地では、航空機の騒音や、米軍人・軍属等がかかわる事件・事故など、周辺住民の生活が脅かされる事態が続いている。基地が集中する沖縄県をはじめ全国の自治体にとって、その負担の軽減は、いっそう重要になっている。

京都府内においても米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属の交通事故の未報告、ドクターヘリ飛行の際のレーダーの不停波、発電機の夜間稼働など「約束違反」が相次いできた。

ところが日米地位協定では、日本国内の法令が適用除外となっており、米軍人等の犯罪に係る裁判権など国民生活に深くかかわる重大な事項も、協定制定後 60 年間、一度も改定されないまま現在に至っている。

米軍が駐留する諸外国の多くでは、80 年代から 90 年代にかけて、地位協定を改定し、米軍に対する国内法の適用や基地の管理・立ち入り権を確立している。平成 30 年 7 月には、全国知事会が、日米地位協定を抜本的に見直すこと等を盛り込んだ「米軍基地負担に関する提言」を決議するなど、改善を求める地方自治体の声がいっそう高まっている。

については、国におかれては、日米地位協定の抜本的見直しを行うべきである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
法務大臣	上 川 陽 子 殿
外務大臣	茂 木 敏 充 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
防衛大臣	岸 信 夫 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

総合支援資金・緊急小口資金貸付の申請期限の延長・再給付を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、関連の解雇・雇止めは、全国で9万5千人に上り、失業や収入減少によって生活困窮に陥る人が増加している。京都府においても、労働者に占める非正規雇用の比率は高く、影響は幅広い業種に及ぶことから、深刻さは加速している。

コロナの影響で収入減少した方に、特例で生活福祉資金を貸し付ける「総合支援資金」、生計維持のための一時的な貸付を行う「緊急小口資金」は、いずれも生活困窮者の命綱である。京都府における2020年3月から2021年2月迄のこれらの貸付相談件数は59,841件、貸付申請金額は合計228億6934万円となっている。

感染拡大の影響が長期化する下で、さらなる生活困窮者が増加すると予想されることから、総合支援資金、緊急小口資金貸付の申請期限の再延長・再給付が必要となっている。

については、国におかれては、以下の項目について対策を講じるよう求めるものである。

- 1 総合支援資金及び緊急小口資金貸付の申請期限をさらに延長すること。
- 2 総合支援資金及び緊急小口資金の再給付を行うこと。
- 3 返済のために申請を躊躇することがないように、総合支援資金・緊急小口資金貸付の返済免除対象を住民税非課税世帯だけでなく、申請者の実態に応じて拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
厚生労働大臣	田 村 憲 久 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

コロナ禍で苦しむすべての中小企業・労働者等への支援拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大が長引く下、なんとか年を越した多くの中小企業が、年度末を控え休廃業の危機を迎えている。東京商工リサーチ京都支店の調査では、京都府内で休業や廃業・解散した企業は前年比 14.6% 増の 790 件で、2000 年の調査開始以来最多となっている。また、コロナ感染拡大による労働者、特に非正規労働者の解雇や雇い止めも、3月12日までに全国で9万5千人を超え、年度末が近付き急増してきている。こうした中、政府が中小企業支援の持続化給付金などを打ち切ったことは重大である。「一時支援金」の支給は開始したものの、中小企業の減収補てんとはならず、経営継続を保障する事業規模に応じた支援を求める多くの中小企業には不十分なものとなっている。

また、労働者支援の雇用調整助成金の特例措置を縮減しようとしていることは重大である。

については、国におかれては、コロナ禍で苦しむ中小企業・労働者等への支援の拡充として、以下の施策を講じるよう求めるものである。

- 1 減収となったすべての中小企業に、実状に応じた財政支援を行うこと。
- 2 持続化給付金や家賃支援給付金を、条件緩和や手続きの簡素化を図ったうえで再度実施すること。
- 3 雇用調整助成金の特例措置をコロナ感染が収束するまで継続すること。
- 4 基金を活用した「緊急雇用創出事業」を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	山 東 昭 子 殿
内閣総理大臣	菅 義 偉 殿
財務大臣	麻 生 太 郎 殿
総務大臣	武 田 良 太 殿
経済産業大臣	梶 山 弘 志 殿
内閣官房長官	加 藤 勝 信 殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政担当)	西 村 康 稔 殿

京都府議会議長 田 中 英 夫

京都子ども文化会館の存続・再開を求める決議

本議会に京都子ども文化会館の解体の設計及び各種調査費用が予算提案されているが、こうした施設の活用方法については府民的な幅広い議論を通じて決定されるべきであり、そうした手続きもないまま、早急に解体に着手するのは問題である。

国際児童年を記念して1982年に開館された京都子ども文化会館は、京都府と京都市が共同で運営し、子どもたちの文化・芸術を育み、学校の文化祭やクラブ活動の発表の場としても、多くの府民、市民に親しまれてきた。

ところが京都府と京都市は、平成28年末に「京都子ども文化会館の在り方懇談会」を設置し、3回目の検討会で「現在地で今後多額の税金をかけて大規模改修や施設建て替えを行うことに、多くの府民市民の理解を得ることは難しい」との結論を無理やり導き出した。そして昨年5月、コロナ禍で休館中に突然閉館を発表し、11月に閉館を強行したのである。

コロナで子どもたちが生の文化芸術に接する機会が失われている中で、住民に対して閉館の意思決定がいつどのようにして行われたのかも説明がなされず、閉館を強行したことは到底許されない行為である。

廃止決定に至る経過も早急な解体に至る経過も不透明なまま、子どものための文化施設を解体することはあってはならない。

よって、京都府におかれては、京都子ども文化会館は存続して、必要な改修などを行い再開することを求める。

以上、決議する。

令和3年3月 日

京 都 府 議 会

少人数学級のさらなる推進を求める決議

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校での密集・密接回避や、不安を抱える子ども一人ひとりへのきめ細かな支援が求められているも、感染拡大防止や子どもたちへのケアを進めるため、少人数学級を求める声は大きく広がっている。府議会においても昨年12月議会で、「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択した。

政府は、2021年度から小学校全学年を段階的に35人学級にする計画を決定し、来年度の小学2年生から、5年かけて6年生まで、段階的に35人学級へ移行するとした。しかし「5年もかかるのは長すぎる」「中学校も高校も対象にしてほしい」と、小学校にとどまらず少人数学級の対象を広げる願いが出されている。

全国的には、群馬県をはじめ三重県、岐阜県、福井県など15道県が、2021年度から少人数学級の独自施策を拡充する工夫をしている。

よって、京都府におかれては、教員の増員により少人数学級の取り組みをさらに進めるよう求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月 日

京 都 府 議 会

少人数学級のさらなる推進を求める決議

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校での密集・密接回避や、不安を抱える子ども一人ひとりへのきめ細かな支援が求められているも、感染拡大防止や子どもたちへのケアを進めるため、少人数学級を求める声は大きく広がっている。府議会においても昨年12月議会で、「義務教育における30人学級の推進を求める意見書」を全会一致で採択した。

政府は、2021年度から小学校全学年を段階的に35人学級にする計画を決定し、来年度の小学2年生から、5年かけて6年生まで、段階的に35人学級へ移行するとした。しかし「5年もかかるのは長すぎる」「中学校も高校も対象にしてほしい」と、小学校にとどまらず少人数学級の対象を広げる願いが出されている。

全国的には、群馬県をはじめ三重県、岐阜県、福井県など15道県が、2021年度から少人数学級の独自施策を拡充する工夫をしている。

よって、京都府におかれては、教員の増員により少人数学級の取り組みをさらに進めるよう求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月 日

京 都 府 議 会